

質問・意見等記入用紙（当日配布）の回答

No.	質問内容	回答
1	県の取組みと市町村行政での取り組みに一体感があるか、齟齬がないのか聞きたい。予算措置(補助金等)の裏付けがあるのでしょうか？	<p>水源環境保全・再生の取組は県と市町村でワーキンググループなどを開催し議論を重ね、計画の策定や運用面の検討を行ってきました。引き続き、「良質な水の安定的確保」を目的に、県と市町村が連携し、取組を進めてまいります。</p> <p>なお、予算措置については、一般財源のほか、実行5か年計画に位置づけられた事業を推進するため、「水源環境保全税（個人県民税の超過課税）」という特別なご負担をいただいで実施してまいります。</p>
2	①シカ、シカと言われていたが、イノシシやサル <small>の鳥獣の問題はどうか疑問に思った。</small> ②今まさに枯水で東京、北関東のダムの貯水率が問題視され、メディアでも報道されていますが、神奈川 <small>はあまり言われませんが、実際はどうなのでしょう？</small>	<p>①イノシシやサルについては、農作物被害や生活被害などに対応するため、県では、ニホンジカと同様、生息数が著しく増加し、又は生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する「第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、地域の実情に応じて、被害防除対策を進めております。</p> <p>②本県においても、昨年来の長期にわたる少雨傾向により、「かながわの水がめ」である県内4湖（相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖、丹沢湖）の貯水率が例年に比べて大きく低下しています。県内の貯水状況は、県ホームページ「かながわの水がめ」で毎日更新しています。</p> <p>【参考URL】 県内の貯水状況 <a href="https://kanagawa-dam.jp/web_data/news_mizugame.html">https://kanagawa-dam.jp/web_data/news_mizugame.html</a></p>
3	①丹沢の森づくりと相模湾の海づくりを関連づけて具体的な取組みはありますか？ ②森づくり活動に一般人が気軽に参加できるシステムはありますか？ (民間活動の活用など)	<p>①水源施策として現時点で想定している取組はありません。</p> <p>②一般の方が森林づくり活動に参加できる仕組みとして、(公財)かながわトラスとみどり財団が実施している「県民参加の森林づくり活動」があります。令和9年度以降においては、こうした取組も水源施策に位置付けて実施してまいりますので、お気軽にご参加ください。</p>
4	里山問題にリンクするケースの多い竹林の位置付け、とらえ方を知りたい。また今後、対策や方針を知りたい。	<p>手入れがされずに放置された竹林は、周囲の森林に侵入して樹木の健全な生育を妨げるほか、密集化して見通しが悪くなることで有害鳥獣の棲みかになることがあります。次期水源施策においては、こうした放置竹林について、森林の公益的機能の発揮を図る観点で、市町村が主体となつて行う整備の取組に支援を行ってまいります。</p>
5	新たな第I期実行5か年計画の中でスライドP41 <small>県外上流域との協働について意見します。相模川の水が神奈川<small>県民の約60%の水源になっているとお聞きしていますが、相模川の源流は山梨県として水源環境と山梨県東部との関わりは重要だと考えます。</small></small> 当該事業にかかる予算(1.0億円)がほかの事業に比べて低いように感じるがなぜでしょうか。 水源環境は取水する流域を基本とした取り組みが重要と考えます。県境を越えた事業は難しいと思いますが、山梨県、静岡県との連携をしっかりとって頂きたい。 計画期間中に相模川水系寒川浄水場の廃止等が現実化する。	<p>山梨県内の森林整備については、山梨県の超過課税を財源として県全域で取組を進めています。</p> <p>その取組に加えて、桂川（相模川）流域の森林整備を加速するため、山梨県が行う荒廃森林再生事業（間伐等）、及び広葉樹の森づくり推進事業（民有林における広葉樹の植栽等）を両県が共同して実施することとしています。その事業費は国の補助金を活用し、残りを両県で分担しています。</p>

<p>①来年度で終わる事業はありますか。あるとしたらその理由は</p> <p>6 ②PFAS対応はモニタリングと国に任せるだけではなく県として踏み込んだ対応は考えていますか。</p>		<p>①令和8年度に終了する現行施策の事業は、「水源林の確保事業」や「公共下水道の整備促進」などがあります。 「水源林の確保事業」については、令和8年度までに25,800haの森林の確保を目標としていますが、目標の約9割を確保しており、所期の目的を概ね達成できる見込みとなっているためです。 「公共下水道の整備促進」については、整備予定地が急峻で多額の工事費用がかかることや今後の人口動態なども踏まえ、新たな計画には位置付けないこととしました。</p> <p>②水源施策としては、地下水を主要な水道水源として利用している地域において、地下水モニタリングの一環として行うPFASの調査に対応してまいります。 また、PFASの一種であるPFOS等は法律により製造等が禁止されていますが、規制前に製造されたPFOS等を含有する泡消火薬剤の使用は認められており、事故等により流出した場合に新たな環境汚染が生じるおそれがあることから、県では、PFOS等を含有する泡消火薬剤の効率的かつ効果的な代替を促進するため、令和6年度から国や市町村と連携して実態把握や普及啓発を進めています。 さらに、PFOS等の流出による環境汚染の拡大を防止するため、令和7年1月に県生活環境の保全等に関する条例の施行規則を改正し、施設設置者に対して、施設の破損等の事故によりPFOS等が公共用水域に流出等した際の応急措置や報告を義務付けました。</p>
<p>7 相模川上流の山梨県との連携がどうなっているのか知りたい。相模湖のアオコが毎年「ひどすぎる」</p>		<p>神奈川県と山梨県が連携して、山梨県内の桂川流域（相模川上流域）における森林整備及び生活排水対策に取り組むため、平成23年11月に基本合意書、平成24年3月に共同事業協定書を締結しました。 この協定書に基づき、平成24年4月から、荒廃森林再生事業（間伐等）及び広葉樹の森づくり推進事業（民有林における広葉樹の植栽等）に取り組むとともに、平成26年4月からは、桂川清流センターでリン削減効果のある凝集剤による排水処理事業（PAC処理）を実施しています。</p>
<p>8 ・民間でも県でも、さまざまな取り組みを行っていることが分かって良かったです。 ・生活排水はちゃんと処理してほしいと思いました。 （質問）・処理率が100%にならないのには何か理由があるのでしょうか。 ・水の汚染の問題について、持続的に根本から汚染をへらすにはどうすれば良いのですか。（人工透析的なものは一時的な対策だと思うので）</p>		<p>水質の汚染には人為的な要因と自然的な要因が考えられますが、人為的な水質の汚染を防ぐには、河川やダム湖への生活排水等の流入抑制対策が重要です。 生活排水処理率が100%に達しない理由としては、敷地が狭く合併処理浄化槽の設置が困難という物理的な理由や、居住者が高齢であり後継者がいないため、合併処理浄化槽の設置を希望されない等の事情が考えられます。</p>
<p>9 ・使用側である川崎、横浜、横須賀等と集水エリアである山北、津久井、秦野等の税負担が同じなのは、腑に落ちない。 ・鹿対策:ネット等による囲いをすると、その外側の食害が酷くなるだけでは？生息数を減らす必要があるのでは？生息数増の理由は判っているのでしょうか？</p>		<p>水源環境保全・再生の特別対策事業として、シカの生息数を減らす個体数調整のための管理捕獲も実施しています。丹沢山地の高標高域では、植生保護柵設置とシカ管理捕獲の組み合わせによる植生回復や土壌保全の効果が確認されています。 また、シカの生息数が増える主な要因としては、狩猟規制やハンター減少等に伴う捕獲頻度・捕獲数の減少、森林伐採に伴う草地化による餌量の増加、高密度で生息する他地域からの流入などがあり、こうした要因が重なるとシカの個体数が急増すると考えられます。</p> <p>【参考URL】 ・取組紹介 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/03shinrin/sika.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/03shinrin/sika.html</a> ・パンフレット <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/documents/55798/a4.pdf">https://www.pref.kanagawa.jp/documents/55798/a4.pdf</a></p>
<p>10 シカの管理捕獲の具体的手法を知りたかった。</p>		<p>水源環境保全・再生の特別対策事業として実施しているシカ管理捕獲は、丹沢山地等の中高標高域において、銃猟とわな猟によって行っています。このうち銃猟については、主に①猟犬を使った巻狩り（組猟）と②遠距離からの射撃や忍び猟によって行う単独捕獲という2つの方法で実施しています。</p> <p>【参考URL】 ・取組紹介 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/03shinrin/sika.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/03shinrin/sika.html</a> ・パンフレット <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/documents/55798/a4.pdf">https://www.pref.kanagawa.jp/documents/55798/a4.pdf</a></p>

11	<p>水源周辺地の方々と、下流域の人々との交流イベント機会を増やし(広報で目する機会は、年に1回有る程度、広報不足では?)環境保全ボランティア活動に繋げては如何でしょうか?</p>	<p>令和9年度以降の新たな計画となる「かながわ水源環境保全・再生基本計画」では「都市部住民との交流事業」に新たに取り組みます。都市部住民の皆様実際に水源地域を訪れていただき、現地での水環境学習や間伐体験等に参加することで、水源環境の保全・再生の取組への理解を深めていただければと考えております。</p> <p>また、これまでもHPや県のたよりを始め、神奈川県新庁舎・かながわ県民センターでのPR展示や各地域のイベントへのブース出展などにより広報してきましたが、今後も水源環境保全・再生施策の県民理解がより一層促進されるよう、様々な広報を工夫してまいります。</p>
12	<p>環境問題の対策は全国的、世界的な課題となっているという意識はありますが、神奈川県でこのようなしっかりとした取組がされていることを初めて知りました。</p> <p>20年という長い年数をかけた成果が表れていることもわかり、おどろきました。</p> <p>県民としてそのための税金も支払っていますが、もっと払ってもよいと思いました。</p> <p>それに見合う成果をしっかりと出しておられると思います。そしてこれからも期待できると考えます。</p> <p>人材育成も今後の課題としてあると思いますが、県内の小中学校などのカリキュラムに入れるなどできないでしょうか。</p>	<p>小学校学習指導要領の社会科における第4学年の目標及び内容に「飲料水の供給の仕組み」等について理解することが含まれていることから、神奈川県内の小学校4年生を対象に森や水を守る取組を紹介するリーフレットを配布しています。今後も学校教材としても活用可能な広報媒体を充実させていきたいと考えております。</p>
13	<p>やっていること、目指すものはわかったが、一般住民市民が日頃何をすれば良いのか?具体的な行動が知りたかった。</p>	<p>例えば、県の広報等で水源環境保全・再生への取組について知っていただいたり、実際に水源地域を訪れて、間伐や植樹活動に参加していただいたりすることなどが考えられます。</p> <p>また、令和9年度以降の新たな計画となる、「かながわ水源環境保全・再生基本計画」では現地で水環境学習や間伐体験等を行う「都市部住民との交流事業」に新たに取り組みますので、ぜひご参加ください。</p>
14	<p>丹沢エリアを歩くときに、シカ問題は身近に感じるがあります。</p> <p>最近では熊問題に注目がいますが、これもシカも気候変動と人間生活の変容が一因となっているのでしょうか。少子化問題、山村過疎問題などもからめて考えていかなければならないのでしょうかね。横浜都市部に住んでいる人間にできることはなにか?</p>	<p>令和9年度以降の新たな計画となる、「かながわ水源環境保全・再生基本計画」では「都市部住民との交流事業」に新たに取り組みます。都市部住民の皆様実際に水源地域を訪れていただき、現地での水環境学習や間伐体験等に参加いただくことで、水源環境の保全・再生の取組への理解を深めていただければと考えております。</p>
15	<p>会場参加で申込みしましたが、あいにく雪になり、公共交通機関への影響の懸念から、急遽会場参加を断念いたしました。</p> <p>申込受付メールに記載のURLから、PDF版の当日資料を読みました。</p> <p>資料は大変わかりやすく、これまでの20年の蓄積をこれからの20年へ繋げていくこと、これまで同様に5年ごとの計画と見直しながされること、納税者である県民参加の仕組みが維持されることなど、嬉しく拝読いたしました。</p> <p>会場参加ができていれば、資料に加えて更に詳しくお話を伺え、基調講演とパネルディスカッションを通して、多面的な学びと考察が得られたのではないかと悔やまれます。</p> <p>そこで提案ですが、次回の開催では、予測不能な天候への配慮の面から、会場参加の申込人に対してもオンラインのURLをご送付願えませんでしょうか。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>	<p>御意見については、今後の県民フォーラム開催の際の参考とさせていただきます。</p>